

# 製品安全データシート ( S D S )

整理番号

sennarisangyou-3

作成日

2020/3/10

## 1. 製品及び会社情報

製品名	: 住友礦安液肥7-20
会社名	: 全国農業協同組合連合会
担当部署	: 農種資材部
住所	: 〒100-6832東京都千代田区大手町1-3-1JAビル33F
電話番号	: 03-6271-8285
Fax番号	: 03-5218-2536
電子メールアドレス	: zz_hi_yaku-gi_zyutsu@zennoh.or.jp
緊急連絡電話番号	: 03-6271-8285

推奨用途及び使用上の制限肥料用及び肥料原料用。肥料用途以外には使用しないで下さい。

## 2. 危険有害性の要約

### G H S 分類

物理化学的危険性	火薬類	分類対象外
	可燃性/引火性ガス	分類対象外
	可燃性/引火性エゾール	分類対象外
	支燃性/酸化性ガス	分類対象外
	高圧ガス	分類対象外
	引火性液体	分類できない
	可燃性固体	分類対象外
	自己反応性化学品	分類対象外
	自然発火性液体	区分外
	自然発火性固体	分類対象外
	自己発熱性化学品	区分外
	水反応可燃性化学品	分類対象外
	酸化性液体	分類できない
	酸化性固体	分類対象外
	有機過酸化物	分類対象外
	金属腐食性物質	分類できない
健康に対する有害性	急性毒性(経口)	区分外
	急性毒性(経皮)	区分外
	急性毒性(吸入ガス)	分類対象外
	急性毒性(吸入-蒸気)	分類できない
	急性毒性(吸入-粉じん及びミスト)	分類できない
	皮膚腐食性/刺激性	区分外

	眼に対する重篤な損傷/眼刺激性	分類できない
	呼吸器感作性	分類できない
	皮膚感作性	分類できない
	生殖細胞変異原性	分類できない
	発がん性	分類できない
	生殖毒性	分類できない
	特定標的臓器毒性( 単回暴露)	分類できない
	特定標的臓器毒性( 反復暴露)	分類できない
	吸引性呼吸器有害性	分類できない
<b>環境に対する有害性</b>	水生環境有害性( 急性)	分類できない
	水生環境有害性( 長期間)	分類できない
	オゾン層への有害性	分類できない

**G H S ラベル要素**

: 該当しない

**その他の危険有害性情報**

: 環境中の生物の栄養源になり、水質の富栄養化をもたらすおそれがある成分を含む。

**3 . 組成及び成分情報**

**化学物質・混合物の区分**

: 混合物

化学名または一般名	官報公示整理番号		CAS番号	保証成分量
	化審法	安衛法		
アンモニア性窒素	非開示	非開示	非開示	7.0%
水溶性りん酸	非開示	非開示	非開示	20.0%

**危険有害成分**

:

化学名又は一般名	PRTR法	安衛法 通知対象	毒劇法	CAS番号	濃度
フッ化水素アンモニウム	該当*	該当	該当*	1341-49-7	0.30%以下

\*: 成分としては該当するが、製品中の濃度より製品としては該当しない。

**4 . 応急措置**

**吸入した場合**

: 被災者を空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
呼吸が困難な時には、酸素吸入を行う。呼吸が停止している場合には、人工呼吸を行う。口対口法を用いてはならない。体を毛布などで覆い、保温する。  
直ちに医師の診断/手当てを受けること。もし嘔吐が起こったら、胃からの嘔吐物が肺に入らないよう頭部を下げる。物質への曝露の影響が遅れて出てくることがある。  
経過観察をする必要がある。

**皮膚に付着した場合**

: 直ちに汚染された服と靴を取り除く/脱ぐ。多量の水と石けん( 鹿) で優しく洗うこと。  
皮膚刺激または発疹が生じた場合は、医師の診断/手当てを受けること。

**目に入った場合**

: 眼を擦ってはならない。まぶたを開いた状態に保つ。できるだけ早く水で洗い始め、数分間注意深く洗う。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。  
その後も洗浄を続けること。直ちに医師の診断/手当てを受けること。

**飲み込んだ場合**

: 口を水で十分にゆすぎ、意識を失っていない場合は多量の牛乳または水を飲ませる。  
被災者の意識がない時は何も飲ませてはならない。被災者を空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。体を毛布などで覆い、保温する。  
直ちに医師の診断/手当てを受けること。もし嘔吐が起こったら、胃からの嘔吐物が肺に入らないよう頭部を下げる。呼吸が困難な時には、酸素吸入を行う。呼吸が停止している場合には、人工呼吸を行ふ。物質への曝露の影響が遅れて出てくることがある。経過観察をする必要がある。

**応急措置をする者の保護**

: 指定された個人用保護具を使用すること。

## 5. 火災時の措置

### 消火剤

- |       |                       |
|-------|-----------------------|
| 初期火災  | : 粉末消火剤、二酸化炭素、散水、泡消火剤 |
| 大規模火災 | : 散水、水噴霧、泡消火剤         |

### 使ってはならない消火剤

- : 棒状水

### 火災時特有の危険有害性

- : 不燃性であるが、周辺火災時に拡散した漏出物が煙やヒュームに含まれるおそれがある。  
混触危険物質と接触すると火災や爆発の危険性がある。加熱により容器が爆発するおそれがある。  
接触により、皮膚や眼に炎症を起こすおそれがある。漏出物や消火水は水系汚染のおそれがある。

### 特定の消火方法

- : 風上から作業する。火災発生場所周辺への関係者以外の立ち入りを禁止する。  
もし可能であれば、熱にさらされた容器を移動するか、または水で冷却する。消火に用いた水は堰を作り、後で廃棄する。物質がちらばらないようにする。

### 消火を行う者の保護

- : 適切な全身保護衣および空気式呼吸器(SCBA)を着用する。適切な全身保護衣であっても、熱および有害な蒸気や液体に対し限られた防御しかできない点に留意して消火活動を行うこと。

## 6. 漏出時の措置

### 人体に対する注意事項

- : 作業時に保護具を着用すること。適切な保護衣を着用せずに、壊れた容器または流出物に触らない。  
作業時に使用する個人用保護具については「8. 暴露防止及び保護措置」を参照。適切な換気を行う。  
風上から作業する。全ての方向に適切な距離をとり、漏出区域への立ち入りを禁止する。

### 緊急処置

- : 防災活動に無関係な全ての人々を風上側に遠ざける。専門家に相談する。周辺の居住者に警告する。  
水路では航行を遮断する。大きな安全地帯を設定する。

### 環境に対する注意事項

- : 漏出物および漏出物処理時の廃液が、排水溝、下水溝、地下室、あるいは閉鎖場所へ流入するのを防ぐ。環境への放出を避けること。

### 封じ込め及び浄化の方法・機材

- : 危険でなければ漏れを止める。漏出した液を密閉式の容器にできる限り集める。  
残留液を乾燥した土、砂や不燃性材料で吸収させ、安全な場所に移す。大量の場合、広がらないように堰を作り、後で廃棄する。廃棄方法は「13. 廃棄上の注意」を参照。

### 二次災害の防止策

- : 適切な消火剤を準備する(「5. 火災時の措置」を参照)。大量の場合、適切な避難距離をとる。

## 7. 取り扱い及び保管上の注意

### 取り扱い :

#### 技術的対策

- : 屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。屋外での取扱いはできるだけ風上から行う。取扱場所には関係者以外の立ち入りを禁止する。  
清浄な火花防止型の工具を使用する。眼、皮膚、衣服への接触を避ける。

#### 局所排気・全体換気

- : 局所排気、全体換気を行う。(「8. 暴露防止及び保護措置」参照)

#### 注意事項

- : 設備対策を行い、保護具を着用する。(「8. 暴露防止及び保護措置」参照)

#### 安全取扱い注意事項

- : 取り扱う場所での飲食と喫煙を禁止する。汚染された作業衣は作業場から出さないこと。  
取扱い後に手や顔等を良く洗うこと。

### 保管 :

#### 技術的対策

- : 容器を密閉する。

#### 適切な保管条件

- : 適切な方法で全体をよく換気する。乾燥した場所に保管すること。混触危険物質から離して保管する。  
「10. 安定性及び反応性」を参照。食料や飼料から離して保管する。

#### 安全な容器包装材料

- : 情報なし

## 8 . 暴露防止及び保護措置

### 設備対策

: 取扱場所に、洗眼設備や手や全身の洗浄設備を設ける。

### 許容濃度/管理濃度 :

化学名または一般名	基準	規制濃度	規制法規等
フッ化水素アンモニウム -フッ素として	TWA	2.5mg/m <sup>3</sup>	US.ACGIH Threshold Limit Values

### 保護具(PPE) :

#### 呼吸器の保護具

: 呼吸用保護具は、必ず規格に合致したものを使用する。換気設備の機能の低下等の緊急時および漏出時の措置では、空気呼吸器あるいは循環式酸素呼吸器(SCBA)を着用する。

#### 手の保護具

: 手の保護具は、必ず規格に合致したものを使用する。不浸透性保護手袋

#### 目の保護具

: 眼の保護具は、必ず規格に合致したものを使用する。安全ゴーグルまたは保護眼鏡付き防災面。

#### 皮膚及び身体の保護具

: 個人用保護具(PPE)は、必ず規格に合致したものを使用する。  
帽子、靴等を含む適切な不浸透性保護衣を着用する。

### 衛生対策

: 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。作業中は飲食、喫煙をしない。汚染された作業衣は作業場から出さないこと。製品の取扱い後および飲食の前にはよく手や顔を洗浄する。

## 9 . 物理的及び科学的性質

### 物理的状態

: 液体

### 色

: 茶褐色

### 臭い

: かすかなアンモニア臭

### pH

: 7.0 (20°C)

### 凝固点

: データなし

### 沸点

: データなし

### 引火点

: データなし

### 自然発火温度(発火点)

: データなし

### 燃焼限界ー上限(%) -

: データなし

### 燃焼限界ー下限(%) -

: データなし

### 蒸気圧

: データなし

### 蒸気密度(Air = 1)

: データなし

### 比重

: 1.233 (20°C)

### 溶解度(水)

: 水溶液である。

### 溶解度(その他)

: データなし

### n -オクタノール/水分配係数

: データなし

### 分解温度

: データなし

### 蒸発率

: データなし

## 10. 安定性及び反応性

### 安定性

: 通常の貯蔵・取扱いにおいて安定である

### 危険有害反応可能性

: 強酸化剤、強酸、強塩基 : 火災や爆発の危険

石灰硫黄合剤と反応して有害ガスが発生する恐れがあり、危険なので混用しない。

### 避けるべき条件

: 加熱、極端な低温状態。

### 混触危険物質:

: 強酸化剤、強酸、強塩基

### 危険有害な分解生成物:

: 窒素酸化物、フッ素化物、リン酸化物、アンモニア

## 11. 有害性情報

製品のデータがない場合は成分のデータを記載しています。

### 急性毒性 :

経口 : ATEni x( 計算値) = 5,331 mg/kg

経皮 : ATEni x( 計算値) = 14,000 mg/kg

吸入 : データなし

### 皮膚腐食性/刺激性 :

りん酸・窒素 成分①  
ウサギ(皮膚刺激性/腐食性試験) : 軽度の刺激性あり  
りん酸・窒素 成分②  
ウサギ(皮膚刺激性/腐食性試験) : ごく軽度の刺激性あり

### 眼に対する重篤な損傷/眼刺激性 :

りん酸・窒素 成分②  
ウサギ(皮膚刺激性/腐食性試験) : 中等度の刺激性あり  
りん酸・窒素 成分①  
ウサギ(眼刺激性/腐食性試験) : 中等度の刺激性あり

### 呼吸器感作性皮膚感作性

: データなし

### 生殖細胞変異原性 :

in vitro : データなし  
りん酸・窒素 成分②  
Ames 試験 : 隆起性  
りん酸・窒素 成分①  
Ames 試験 (ネズミチフス菌) : 隆起性  
染色体異常試験 (チャイニーズハムスター細胞) : 陽性

in vitro : データなし

### 発がん性

: データなし

### 生殖毒性 :

催奇形性 : データなし

繁殖性 : データなし

### 特定標的臓器毒性 (単回暴露)

: データなし

### 特定標的臓器毒性 (反復暴露)

: データなし

### 吸引性呼吸器有害性

: データなし

### その他の影響

: データなし

## 1.2. 環境影響情報

製品のデータがない場合は成分のデータを記載しています。

生態毒性：

水生生物：

急性毒性：

魚類 : データなし

りん酸・窒素 成分② ニジマス : LC<sub>50</sub> (96 h) 26,500 µg/L

りん酸・窒素 成分① ニジマス : LC<sub>50</sub> (96 h) > 85.9 mg/L

甲殻類 : データなし

りん酸・窒素 成分② 甲殻類 : LC<sub>50</sub> (96 h) 40 mg/L

藻類 : データなし

慢性毒性：

魚類 : データなし

甲殻類 : データなし

藻類 : データなし

りん酸・窒素 成分② 緑藻: NCEC 97.1 mg/L

その他：

データなし

生分解性： データなし

生物蓄積性： データなし

土壤中の移動性： データなし

オゾン層への有害性： オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書(改訂版)：リストに掲載なし

## 1.3. 廃棄上の注意

廃棄方法

: 国および地方自治体(都道府県市町村)の規則に従って、内容物/容器を適切に廃棄すること。

## 1.4. 輸送上の注意

国際規制

: 本物質は輸送規制の対象ではない。

国内規制

: 国内法に従う。

輸送の特定の安全対策及び条件

: 輸送前に容器の破損、腐食、漏れ等がないことを確認する。転倒、落下、破損がないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。車輌、船舶には保護具(手袋、眼鏡、マスク等)を備える他、緊急時の処置必要な消火器、工具などを備えておく。

## 1.5. 適用法令

化学物質排出把握管理促進法：

特定第一種指定化学物質 : 該当しない

第一種指定化学物質 : 該当しない

第二種指定化学物質 : 該当しない

労働安全衛生法：

通知対象物質(第57条の2) : フッ素及びその水溶性無機化合物(フッ化水素アンモニウム)

表示対象物質(第57条) : 該当しない

変異原性が認められた  
届出物質(第57条の  
3) : 該当しない

**毒物及び劇物取締法 :**

**特定毒物 :**

法 : 該当しない  
政令 : 該当しない

**毒物 :**

法 : 該当しない  
政令 : 該当しない

**劇物 :**

法 : 該当しない  
政令 : 該当しない

**消防法 :** 該当しない

**廃棄物の処理及び清掃に関する法律 :** 法第2条第4項、施行令第2条の1 産業廃棄物

**高圧ガス保安法 :**

**高圧ガス、第2条** : 該当しない

**化審法 :**

第1種特定化学物質 : 該当しない  
第2種特定化学物質 : 該当しない  
監視化学物質 : 該当しない  
優先評価化学物質 : 該当しない

**水質汚濁防止法 :** 有害物質(法第2条、施行令第2条、排水基準を定める省令第1条)  
(アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物)  
(フッ素及びその化合物)

**下水道法 :** 水質基準物質(法第12条の2第2項、施行令第9条の4)(ふつ素及びその化合物)

**肥料取締法 :** 肥料

**16. その他の情報**

**免責条項 :**

記載内容は現時点で入手できる法令、資料、情報、データにもとづいて作成しておりますが、  
含有量、物理化学的性質、危険・有害性等に関しては、いかなる保証をなすものではありません。  
また、注意事項は通常の取扱いを対象としたものなので、特殊な取扱いの場合には、用途・用法に  
適した安全対策を実施の上、ご利用下さい。

本SDSは、下記住友化学株式会社の情報を元に作成しました。該当物質については、下記にお問い合わせください。

会社名 : 住友化学株式会社  
担当部署 : アグロ事業部 開発・マーケティング部  
住所 : 〒104-8260 東京都中央区新川2丁目27番1号  
電話番号 : 03-5543-5621  
Fax番号 : 03-5543-5944  
緊急連絡電話番号 : 03-5543-5621